

下地島空港及び周辺用地の利活用事業（第3期）に係る 利活用候補事業の選定について

県では、下地島空港及び周辺用地の利活用を促進するため、第3期利活用事業として、令和3年11月8日に募集したところ、提出期限の令和4年1月14日までに7件の事業提案書の提出がありました。

提案のあった事業地は、募集対象エリア（空港及び航空関連ゾーン、観光リゾート・コミュニティゾーン）のほぼ全域となっております。

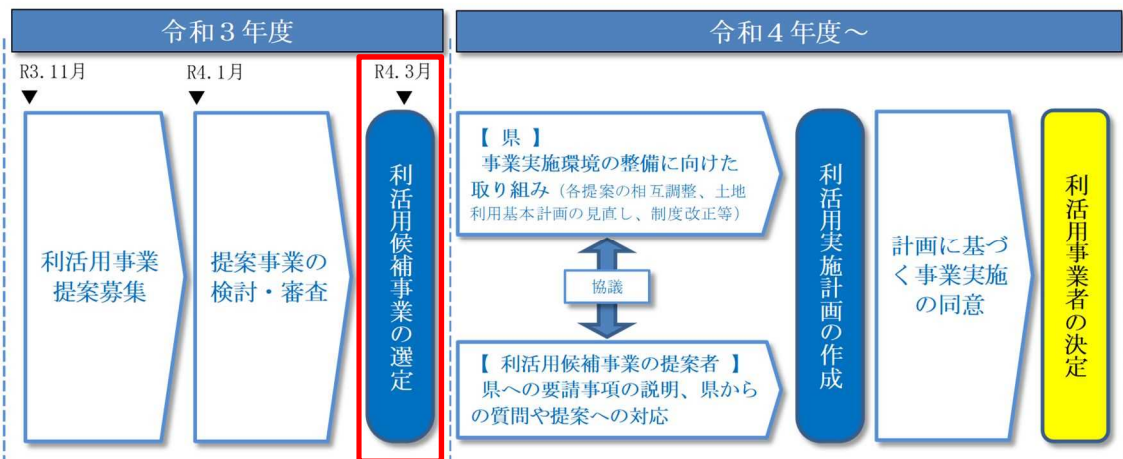
応募のあった事業提案について、学識経験者や地元宮古島市等で構成される「下地島空港及び周辺用地の利活用事業促進検討委員会」の指導・助言をいただきながら、事業の実現性・持続性、地域社会への貢献度等の観点から検討・審査を行ったところ、**7件の利活用候補事業を選定**しましたのでお知らせいたします。

1. 選定した利活用候補事業の概要について

- (1) 航空事業：2事業
- (2) 航空人材事業：2事業
- (3) 通信事業：2事業
- (4) 観光リゾート事業：1事業

事業提案には、企業のノウハウ等多くの機密情報が含まれており、現在、提案者と公表内容について、調整をしております。調整ができ次第、速やかに公表いたします。

2. 今後のスケジュール（参考）



注1) 現時点での計画であり、詳細は変更される可能性がある。

注2) 選定した事業について、今後、県は、提案者との協議を進め、提案者と事業実施に合意した場合は、利活用事業として正式決定し、「利活用実施計画」に追加するものである。

注3) 今回の選定は、候補事業として選定したもので、利活用事業が決定したのではない。

連絡先

空港課（金城、笹原）

電話：098-866-2400